

四日市市小規模特認校制度（令和9年度就学児童募集用）

よくあるご質問・お問い合わせ

<募集・就学手続きに関して>

Q. 制度利用を申請すれば、必ず制度利用が認められるのですか。

A. 申請しても認められないことがあります。申請を希望する子どもの心身の状態や学習活動の様子、また、小規模特認校で学びたいという意思について、体験・面談等を通じて確認します。その後、制度趣旨や就学条件と照らし合わせ、子どもの学び場として最適かどうかを重視して、教育委員会内で審査します。

Q. 各学年の募集人数の考え方について教えてください。

A. 毎年度、学校長と教育委員会が協議のうえ、決定します。少人数での教育活動を充実させるため、在籍児童数を考慮しております。その点、水沢小学校では、令和9年度の5年生は比較的に多いことが見込まれるため、募集しません。

Q. 特別支援学級の募集はありますか。

A. 募集対象としております。個別の事情については、水沢小学校までご相談ください。その際には下記の点に留意いただき、ご検討ください。

- ・小規模特認校制度は児童への特別支援教育の充実を目的としたものではありません
- ・市内全ての学校において充実したサポートを提供しています

Q. この制度によって、きょうだいで異なる小学校へ通うことは可能ですか。

A. 可能です。見学や体験を通して通学方法等を充分にご検討ください。

Q. 年度の途中からでも小規模特認校に転学はできますか。

A. 原則、できません。就学時期は4月1日とし、卒業まで通学していただきます。ただし、市内・市外への転入・転出などやむを得ない事情の場合は除きます。

Q. 体験や面談へ参加する場合、現在通っている小学校は「欠席」になりますか。

A. 欠席扱いにはなりません。見学・体験の申し込みをいただいた後、水沢小学校と在籍校との間で調整します。

<学校の特徴、学校生活に関して>

Q. 学校の特徴や普段の学校生活を知るにはどうすればよいですか。

A. 特設ページ内、また、下記学校のホームページ内で紹介しております。また、申請相談の際に、学校職員から関心事に合わせて詳しくお伝えします。そして、見学や体験では、あらためて学校職員との懇談を交えて、実際に見て、感じていただきたいと思えます。 <http://www.yokkaichi.ed.jp/~suizawa/cms2/htdocs/>

Q. 学校の特徴のなかには、英語や総合的な時間に特化するなど特別な教育課程が設けられているのですか。

A. 特別な教育課程や教科の授業数の変更などは現在は設けておりません。

Q. 少人数教育とは1対1の個別指導が受けられるということですか。

A. 常に個別指導を行うことはできませんが、比較的教職員が子ども一人ひとりに対して関わる時間が多く、子どもの興味・関心や習熟度に応じた指導を受けやすい環境にあります。また、子ども一人あたりの発表時間や活動量が多くなり、学習機会が充実していると考えています。

Q. 放課後に子どもの送迎に間に合わない場合はどうすればよいですか。

A. 学校近くにある民間学童保育所等を利用されることを想定しています。送迎の方法や学童保育所等の費用については充分にご検討ください。

Q. 送迎に際して冬季の積雪を心配していますが、例年どのような状況ですか。

A. 例年、冬季に数回の積雪があります。原則、大雪警報に準じて積雪量が20cmを超えると、学校は休校措置をとり、児童は登校せずに自宅学習としております。

<その他>

Q. PTA活動やその役員を引き受けないといけませんか。

A. 子どもたちのために、積極的に参加していただきたいと思えます。一方で、お仕事やご家庭の事情によって引き受けいただくことが困難な場合もあると思われるので、PTAとよくご相談ください。

Q. 就学時健康診断（10月～11月頃）は、本来校と希望する小規模特認校（水沢小学校）のどちらで受けられるのですか。

A. 原則、本来校での受診となります。ただし、9月中旬までに見学を済まされた方に限って、別途申請のうえ、水沢小学校で受けていただくことも可能ですので、水沢小学校までご相談ください。ただし、制度手続きの審査前になりますので、受診校によって就学先を認めるものではありません。